

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	TLホールディングス株式会社 （旧会社名 ターボリナックス株式会社）
【英訳名】	TL Holdings Corporation （旧英訳名 Turbolinux, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 広一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5766-1892
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5766-1892
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会の決議により、平成21年5月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(千円)	130,310	624,349
経常損失(千円)	140,840	607,156
四半期(当期)純損失(千円)	173,682	969,900
純資産額(千円)	400,665	576,608
総資産額(千円)	581,218	711,817
1株当たり純資産額(円)	3,338.02	4,786.59
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	1,448.05	8,811.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	68.9	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	98,927	504,315
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	659	189,920
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,499	311,309
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	174,420	269,942
従業員数(人)	46	84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成21年3月25日付にて公表いたしました「新たな事業（CJ-Linx）の開始に関するお知らせ」のとおり、当社従来のLinux OS事業、PHP事業及びソリューション事業に加え、新たにCJ-LINX（シージェイ・リンクス）事業を、平成21年6月1日より開始いたします。これに伴い、平成21年4月27日付にて発表いたしました「子会社の商号変更に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社エイミーストリートジャパン株式会社が、平成21年4月23日よりCJ-LINX株式会社へと商号変更いたしました。

CJ-LINXとは、中国市場への進出及び事業拡大を希望する日本企業を対象に、中国政府公認インターネットショッピングモール「中国漢正街電子商務平台(<http://www.gohzj.com/>)」内に日本企業市場を開設し、ビジネスインフラの提供及び市場調査等の事前準備から各種許認可申請代行、ビジネス拠点の開設支援、中国語による現地でのオペレーション代行まで幅広く包括的にサービスを提供する新事業であり、当該事業の展開に伴い、当社グループのLinux OSの開発力、適用力を基盤にした「ITプラットフォームサービス」という付加価値の高いサービス事業展開が可能となります。

当該事業に関しましては、当社の「新規事業室」が担当いたします。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であったTurbolinux India Private Ltd.は、重要性が乏しいため連結の範囲から除外いたしました。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	46	(2)
---------	----	-----

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2．従業員数が、当第1四半期連結会計期間において38名減少したのは、主として希望退職制度による希望退職者26名、連結範囲から除外した子会社の従業員数3名、取締役になった者1名及び希望退職制度外での退職者8名によるものであります。

（2）提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	23	(2)
---------	----	-----

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、第1四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2．従業員数が、当第1四半期会計期間において27名減少したのは、主として希望退職制度による希望退職者20名、取締役になった者1名及び希望退職制度外での退職者6名によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業の種類別セグメントは単一ですが、以下の区分は当社グループにおける取扱領域を基にした事業部門に関連して記載しております。

(1) 生産実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	生産高(千円)	構成比(%)
Linuxプロダクト事業	27,148	54.4
ソリューション事業	22,765	45.6
合計	49,914	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	仕入高(千円)	構成比(%)
Linuxプロダクト事業	1,073	13.9
ソリューション事業	6,660	86.1
合計	7,733	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		構成比(%)
	受注高(千円)	受注残高(千円)	
Linuxプロダクト事業	117,822	58,836	64.7
ソリューション事業	64,168	17,584	35.3
合計	181,991	76,420	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	構成比(%)
Linuxプロダクト事業	72,590	55.7
ソリューション事業	57,717	44.3
合計	130,310	100.0

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約形態	契約締結日	契約目的
TLホールディングス株式会社(当社)	北京銀信網創科技有限公司	中国	業務提携契約	平成21年1月23日	中国電信集团公司へのIP・NGN網を利用した固定及び携帯電話決済サービス事業への参画

(2) 持株会社体制移行に伴う会社分割(新設分割)

当社は、平成21年3月26日に開催の第15期定期株主総会において、平成21年5月1日付にて持株会社体制へ移行し純粋持株会社となり、また、同日をもって新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下、「本件分割」といいます。)ことを決議いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成21年2月26日

新設分割計画承認定時株主総会 平成21年3月26日

新設分割期日 平成21年5月1日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注)を新設会社とする新設分割方式にて行います。

(注)新設会社の商号は当社の旧商号と同じです。当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたしました。

(3) 分割に係る割当の内容

本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。

(4) 分割により減少する資本金の額等

本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱

当社が発行しております新株予約権について、本件分割によって取扱に変更はありません。

なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。

(6) 分割承継会社が承継する権利義務

新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産(Linuxプロダクト事業を行う子会社株式及び関連会社株式含む)、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。

なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込

本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 商号	TLホールディングス株式会社 (旧商号ターボリナックス株式会社)	ターボリナックス株式会社
(2) 主な事業内容	純粹持株会社	Linuxプロダクト事業
(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢野広一	代表取締役社長 矢野広一
(5) 資本金の額	1,463,244千円	50,000千円
(6) 純資産	400,665千円	128,101千円
(7) 総資産	581,218千円	210,485千円
(8) 事業年度の末日	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	23名	-

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

Linuxプロダクト事業

(2) 分割する部門の経営成績(平成20年12月期) 売上高 336,680千円

売上総利益 173,589千円

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退の影響による設備投資・生産・輸出の落ち込みや企業収益の悪化等により、雇用情勢は不安定となり個人消費が低迷する悪循環に陥り、非常に厳しい状況で推移いたしました。先行きについても、当面悪化が続くものとみられ、株式市場等の大幅な変動の影響など、景気をさらに下押しするリスクがあることに、留意する必要があることを認識しております。

当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、OSやWebブラウザだけではなく多様なアプリケーションがオープンソース化されつつあることから順調に推移していくことが見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましても、制約条件として単価が安いことや、当社グループの主力製品のひとつであるクライアント向けLinuxOS市場につきましても、無償ソフトの利用が進んでいる影響もあり、その成長にやや陰りが見え始めております。

このような環境の下、当社グループでは、経営改善計画に沿い、収益の改善と財務体質の強化を図るべく努めて参りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高130,310千円（前年同期比41.0%減）となりました。

営業損益につきましては、178,360千円の販売費及び一般管理費を計上したことにより、営業損失145,724千円（前年同期は149,924千円の損失）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等による営業外収益4,917千円により、経常損失140,840千円（前年同期は140,887千円の損失）となりました。

特別損益につきましては、希望退職者募集による特別退職金30,304千円を計上したことにより四半期純損失173,682千円（前年同期は138,542千円の損失）となりました。

（２）財政状態の分析

（資産・負債及び純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ130,599千円減の581,218千円となりました。これは現金及び預金、たな卸資産等の流動資産の減少及び固定資産の償却による減少を主要因とするものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ45,343千円増の180,552千円となりました。これは買掛金及び前受金等が増加したことを主要因とするものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ175,943千円減の400,665千円となりました。これは利益剰余金の減少を主要因とするものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は174,420千円となり、前連結会計年度末に比べ95,521千円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は98,927千円となりました。これは主として、税金等調整前第1四半期純損失171,703千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は659千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5,499千円となりました。これは主として株式の発行による収入5,499千円によるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	478,000
計	478,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	119,985	124,185	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株制度を採用して おりません。
計	119,985	124,185	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月19日取締役会決議）

第1回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,000 資本組入額 6,500(注)5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、 (注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で株式併合(10:1)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成16年5月18日開催の臨時株主総会及び平成16年5月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

第3回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	25,070(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,507(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,000 資本組入額 6,500(注)5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、 (注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で株式併合(10:1)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成16年8月30日開催の臨時株主総会及び平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

第5回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日から 平成26年11月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、 (注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成16年11月11日開催の臨時株主総会及び平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成17年5月10日臨時株主総会決議に基づく平成17年5月10日取締役会決議）
第7回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	289(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成19年5月10日から 平成27年5月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、 (注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成17年5月10日開催の臨時株主総会及び平成17年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況

（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月27日取締役会決議）

第8回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	920(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	920(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	236,871(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成20年3月27日から 平成28年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 236,871 資本組入額 118,436
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、 (注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

5. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成18年3月27日開催の株主総会及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日(注)1	423	119,985	2,749	1,463,244	2,749	1,338,537

(注)1.新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が423株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,749千円増加しております。

2.平成21年4月14日付新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,971千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載しております。

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,562	119,562	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	119,562	-	-
総株主の議決権	-	119,562	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	該当事項はありません。				
計	-				

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	26,700	19,800	17,650
最低(円)	18,300	11,500	11,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	174,420	269,942
売掛金	78,429	73,318
たな卸資産	1 1,482	1 28,731
その他	14,711	19,981
貸倒引当金	1,846	4,166
流動資産合計	267,198	387,807
固定資産		
有形固定資産	2 5,803	2 8,885
無形固定資産		
のれん	45,669	47,053
その他	12,579	18,489
無形固定資産合計	58,248	65,542
投資その他の資産		
長期未収入金	73,370	73,370
長期預け金	167,500	167,500
その他	82,367	81,949
貸倒引当金	73,370	73,370
投資その他の資産合計	249,867	249,449
固定資産合計	313,920	323,877
繰延資産	99	132
資産合計	581,218	711,817
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,851	26,183
未払法人税等	2,174	6,820
前受金	76,487	24,737
返品調整引当金	44	13
事務所移転費用引当金	8,870	17,000
その他	52,124	60,454
流動負債合計	180,552	135,209
負債合計	180,552	135,209

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,463,244	1,460,495
資本剰余金	1,447,235	1,444,485
利益剰余金	2,511,181	2,333,718
株主資本合計	399,298	571,262
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,214	1,031
評価・換算差額等合計	1,214	1,031
少数株主持分	152	4,314
純資産合計	400,665	576,608
負債純資産合計	581,218	711,817

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	130,310
売上原価	97,642
売上総利益	32,668
返品調整引当金戻入額	13
返品調整引当金繰入額	44
差引売上総利益	32,636
販売費及び一般管理費	178,360
営業損失()	145,724
営業外収益	
受取利息	86
為替差益	4,455
その他	376
営業外収益合計	4,917
営業外費用	
株式交付費償却	33
営業外費用合計	33
経常損失()	140,840
特別損失	
特別退職金	30,304
その他	559
特別損失合計	30,863
税金等調整前四半期純損失()	171,703
法人税、住民税及び事業税	1,978
法人税等合計	1,978
四半期純損失()	173,682

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	171,703
減価償却費	4,607
のれん償却額	1,384
株式交付費償却	33
返品調整引当金の増減額(は減少)	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,137
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	8,129
受取利息	86
特別退職金	30,304
売上債権の増減額(は増加)	5,169
たな卸資産の増減額(は増加)	25,494
仕入債務の増減額(は減少)	14,667
前受金の増減額(は減少)	51,513
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,229
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,928
その他	2,158
小計	66,731
利息の受取額	86
特別退職金の支払額	30,304
法人税等の支払額	1,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	142
無形固定資産の取得による支出	955
無形固定資産の売却による収入	404
差入保証金の回収による収入	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	659
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	5,499
新株予約権の発行による収入	53,838
新株予約権の買入消却による支出	53,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,602
現金及び現金同等物の期首残高	269,942
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	918
現金及び現金同等物の四半期末残高	174,420

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続して発生しております。また当第1四半期連結累計期間においても営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。当該状況により、当第1四半期連結会計期間において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。

(1) OS事業の再構築

当社グループの最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策として引き続きOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのOSディストリビューターであるMandriva SAとの共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。

(2) InfiniTalk事業の国内外での浸透

当社グループのInfiniTalk事業については、価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとしており、引き続きハードウェアベンダーへのOEM提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。また、平成21年12月期より、中国市場を新たな主要市場として注力し、売上高の増加と収益性の改善に努めます。

(3) PHPエンジニア育成事業

現在、国内外で不足しているPHPエンジニアの育成を事業として確立し、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。

(4) コスト低減の徹底

引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策といたしましては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社グループは人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、26名が当第1四半期連結会計期間において退職いたしました。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。

運転資金について

当社グループは、当第1四半期連結会計期間末において174,420千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が68.9%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。

四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Turbolinux India Private Ltd.は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これに伴い損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の商品等のたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末等の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。また、簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法に定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して減価償却費を計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品 - 千円	商品 3,195千円
製品 1,004千円	製品 16,900千円
材料 478千円	材料 2,739千円
仕掛品 - 千円	仕掛品 5,895千円
合計 1,482千円	合計 28,731千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、40,002千円であり、減損損失累計額を含んでおります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、42,553千円であり、減損損失累計額を含んでおります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 77,983千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 119,985株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため残高はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,338.02円	1株当たり純資産額	4,786.59円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	1,448.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	173,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	173,682
期中平均株式数(株)	119,942.36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間

(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

(第三者割当による第10回新株予約権発行の払込完了)

平成21年3月12日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による第10回新株予約権発行につきまして、平成21年4月2日付にて予定どおり、発行価額全額(50,832,000円)の払込が完了いたしました。

1 第三者割当による第10回新株予約権の概要

- (1)新株予約権の名称：ターボリナックス株式会社第10回新株予約権
- (2)新株予約権の総数：120個(1個は600株)
- (3)目的となる株式の種類及び数：普通株式 72,000株
- (4)発行価額：1個につき423,600円(総額50,832,000円)
- (5)申込期日：平成21年4月2日
- (6)払込期日：平成21年4月2日
- (7)1株当りの払込金額：13,090円
- (8)募集の方法：第三者割当の方法による
- (9)割当先及び割当数：China Satcom Investment Limited 120個
- (10)新株予約権の行使請求期間：平成21年4月2日から平成21年8月31日まで

(第10回新株予約権の行使)

平成21年4月2日付にて、China Satcom Investment Limitedに対して割当いたしました第10回新株予約権につきまして、平成21年4月14日付及び平成21年5月1日付において、下記のとおりその一部が行使されました。

1 平成21年4月14日付行使の概要

- (1)新株予約権の名称：ターボリナックス株式会社第10回新株予約権
- (2)行使日：平成21年4月14日
- (3)行使価額：1株当たり13,090円
- (4)行使新株予約権個数：7個(全てChina Satcom Investment Limitedによる)
- (5)交付株式数：4,200株
- (6)行使価額総額：54,978,000円

2 平成21年5月1日付行使の概要

- (1)新株予約権の名称：ターボリナックス株式会社第10回新株予約権
- (2)行使日：平成21年5月1日
- (3)行使価額：1株当たり13,090円
- (4)行使新株予約権個数：9個(全てChina Satcom Investment Limitedによる)
- (5)交付株式数：5,400株
- (6)行使価額総額：70,686,000円

当第1四半期連結会計期間

(自平成21年1月1日

至平成21年3月31日)

(孫会社の異動)

当社の連結子会社CJ-LINX株式会社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、下記のとおり、上海????服?有限公司(上海衆儀労務サービス有限公司)及び上海春天旅行社有限公司のそれぞれ51%相当分の持分を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1 株式取得の理由

当社グループにて、平成21年6月より開始する新事業「CJ-LINX(シージェイ・リンクス)」において、上海????服?有限公司(上海衆儀労務サービス有限公司)及び上海春天旅行社有限公司の事業はコア・コンピタンスを発揮することが期待できるとともに、シナジーが見込めると判断したため。

2 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 上海????服?有限公司(上海衆儀労務サービス有限公司)

事業内容：人材派遣業

規模(平成20年12月期)

売上高 13百万円

総資産 4百万円

純資産 4百万円

株式取得の時期：平成21年5月中旬(予定)

取得価額：15,300,000円(取得後の持分比率51%)

(2) 上海春天旅行社有限公司

事業内容：旅行業

規模(平成20年12月期)

売上高 175百万円

総資産 78百万円

純資産 26百万円

株式取得の時期：平成21年5月中旬(予定)

取得価額：73,950,000円(取得後の持分比率51%)

(会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更)

当社は、平成21年5月1日付にて、持株会社体制へ移行し商号をTLホールディングス株式会社へと変更し純粋持株会社となりました。また、同日をもって、新設分割方式により当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月12日

TLホールディングス株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTLホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TLホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間において、継続して営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
 - (1) 会社は、第10回新株予約権の発行を決議し、平成21年4月2日にその発行価額の全額の払込が完了した。
 - (2) 第10回新株予約権の一部行使が、平成21年4月14日及び平成21年5月1日になされた。
 - (3) 会社の連結子会社のCJ-LINX株式会社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、子会社2社の株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。